

富山市過疎地域持続的発展計画

(令和 3 年度～令和 8 年度)

令和 3 年 9 月

富山市

目 次

1	基本的な事項	1
(1)	市の概況	1
①	自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件	1
②	過疎の状況	3
③	社会的経済的発展の方向	3
(2)	人口及び産業の推移と動向	4
(3)	行財政の状況	14
(4)	地域の持続的発展の基本の方針	20
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	21
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	21
(7)	計画期間	21
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	21
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	22
(1)	現況と問題点	22
(2)	その対策	22
(3)	計画	23
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	23
3	産業の振興	24
(1)	現況と問題点	24
(2)	その対策	26
(3)	計画	29
(4)	産業振興促進事項	30
(5)	公共施設等総合管理計画との整合	30
4	地域における情報化	31
(1)	現況と問題点	31
(2)	その対策	31
(3)	計画	32
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	32
5	交通施設の整備、交通手段の確保	33
(1)	現況と問題点	33
(2)	その対策	34
(3)	計画	35
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	35
6	生活環境の整備	36
(1)	現況と問題点	36
(2)	その対策	37
(3)	計画	38
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	38
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	39
(1)	現況と問題点	39
(2)	その対策	39
(3)	計画	40
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	41
8	医療の確保	42
(1)	現況と問題点	42
(2)	その対策	42

(3) 計画	4 3
9 教育の振興	4 4
(1) 現況と問題点	4 4
(2) その対策	4 5
(3) 計画	4 6
10 集落の整備	4 7
(1) 現況と問題点	4 7
(2) その対策	4 7
(3) 計画	4 8
11 地域文化の振興等	4 9
(1) 現況と問題点	4 9
(2) その対策	4 9
(3) 計画	5 0
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	5 0
12 再生可能エネルギーの利用の推進	5 1
(1) 現況と問題点	5 1
(2) その対策	5 1
(3) 計画	5 1
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	5 1
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	5 2
(1) 現況と問題点	5 2
(2) その対策	5 2
(3) 計画	5 2
(再掲) 過疎地域持続的発展特別事業	5 3

1 基本的な事項

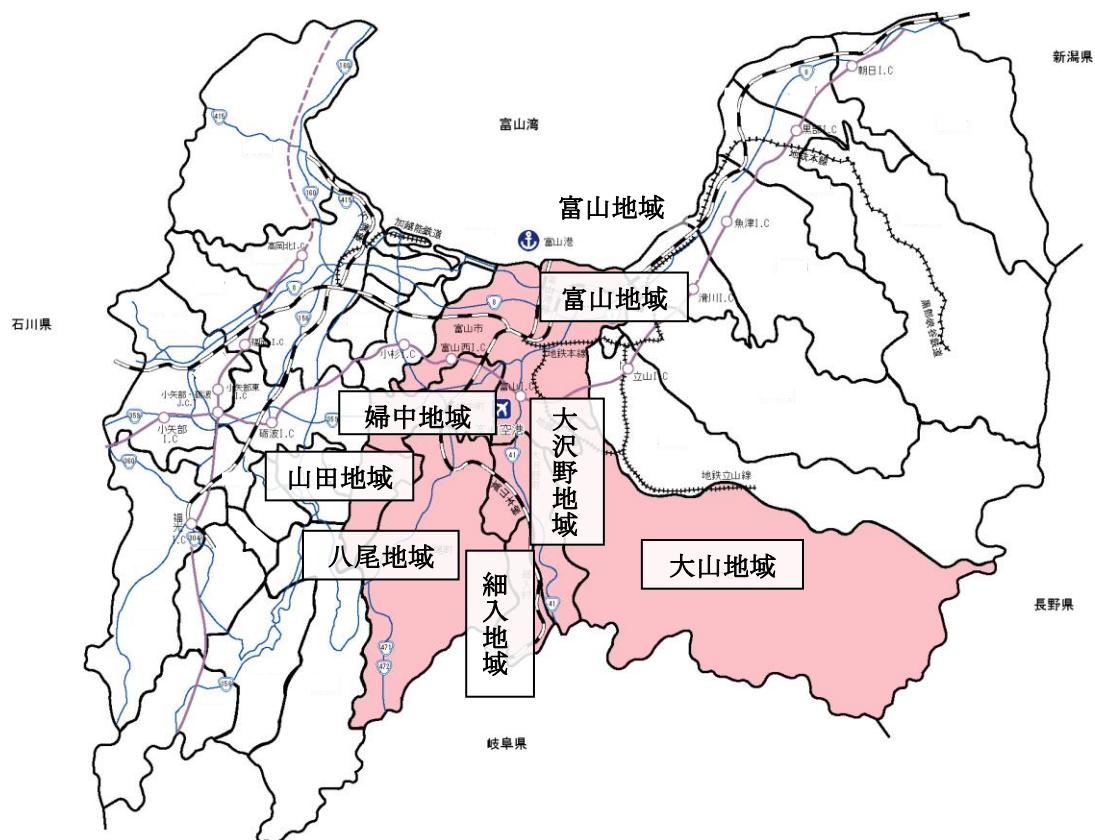
(1) 市の概況

① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件

富山市は、富山県の中央部に位置し、市の東南部には、急峻な山岳があり、西部には飛騨高原の丘陵性山地に連なる呉羽丘陵が横たわっている。これらの山々を源として、常願寺川、神通川等が中山間地域を通り、北に向かって扇状に沖積平野を展開し、富山湾へ注いでいる。

市全体の行政区域の面積は 1,241.74 km²と富山県の約 3 割を占め、国内においても最大級の面積の市となっている。

交通面では、北陸新幹線、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、国道 8 号が東西幹線として、また JR 高山本線、国道 41 号が南北幹線として整備されており、広域交通の結節点となっているほか、富山港、富山空港も所在し、陸、海、空の交通の要衝地になっているが、近年は公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを推進し、富山駅の高架化にあわせて南北に分断されていた路面電車を接続し、一体化することで交通拠点機能の一層の強化を図っている。



本市の社会的、経済的基盤の原形は、江戸時代における現在の富山、大沢野、大山地域の一部と八尾、婦中、山田、細入地域の全域を含んだ富山藩の設置にある。

当時、川を使った交易が盛んであり、神通川水系では河口の岩瀬から上流は婦中町道島、八尾町福島、寺津まで、常願寺川水系では河口の水橋から上流は本宮まで水運が行われ、米

などの農産物をはじめ、薪や炭、柿などの特産物も運ばれるなど、明治時代後半まで物流・文化交流の主要な交通路として大きな役割を果たした。

また、薬業や和紙などの産業が奨励され、飛騨街道や北前船航路などの交通・物流網の整備や越中売薬の独特的商法も相まって「くすりのとやま」として全国に知られるようになった。

明治以降、豊かな農耕地帯として、また北陸初の水力発電所が建設されるなど豊富な電力を基盤とした工業のまちとして順調な発展を遂げた。

戦後、戦災復興の試練を乗り越え、上下水道など住環境の整備や農林水産業と商工業の発展に努めた結果、現在では日本海側有数の中核都市に成長した。

平成17年4月1日の旧山田村と旧細入村を含めた7市町村による広域合併以後、富山市は、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりの推進による持続可能な都市構造の実現と、併せて、教育、文化、福祉、環境などあらゆる分野において魅力のある総合力の高い都市を目指して発展を続けている。

(山田地域)

当地域は、富山市の西南部に位置し、中央を南北に流れる山田川を挟み、標高100mから1,000mに棚田や森林が広がる中に集落が点在している。また、年間降水量が多く、冬期には低地で1mから2m、高地で4mの積雪となるなど、気象条件や地理的条件の厳しい典型的な中山間地である。

歴史的には、15世紀末は加賀藩の領地に属し、16世紀始めに富山藩の山田郷となり、明治22年の町村制の施行により山田村となり、その後、平成17年の市町村合併で富山市となった。

社会経済的には、富山市中心部に通じる主要地方道富山庄川線が地域の中央部を南北に縦断し、東西を横断する主要地方道砺波細入線が地域の北部を通り砺波市及び八尾地域と結んでいる。現在では、近年の道路整備の進展により中心市街地まで30分～40分程度での往来が可能となっている。

地域の基幹産業である農業は、山間地形のため経営規模が小さく零細な兼業農家がほとんどである。また、地域内のスキー場や温泉施設は、県内外から多くの利用者が訪れ、交流の場とともに雇用を創出する貴重な地域資源となっている。

(細入地域)

当地域は、富山市の南部に位置し、市中心街から約20km、古くから「細入谷」と呼ばれる神通川上流の県定公園神通峡西側に沿って南北に7つの集落が点在する自然豊かな地域で、南は岐阜県飛騨市に接する県境の地域である。

歴史的には、越中と飛騨を結ぶ地域であったことから、戦国時代には山城が造られ、江戸時代になると関所が置かれるなど、交通・政治・経済上の要衝となっていた特色がある。

社会経済的には、明治以降の公共関連事業により大きな影響を受けてきた。明治期には飛騨街道の改修、庵谷発電所の建設、大正期には庵谷第二、蟹寺発電所の建設、昭和に入り、飛越線の敷設、アルミ工場の進出創業、そして戦後には神通第一、第二の発電所建設、県道の国道への昇格・改修、またその後の国道41号、JR高山本線の整備、近年における高規格道路富山高山連絡道路の整備など大規模な土木・建設事業が続き、住民の生活や地域特性の形成に影響を与えている。

② 過疎の状況

(山田地域)

当地域の過疎化の現象は昭和30年代後半から始まっているが、若年層や世帯ぐるみの転出と、出生率の低下によるところが大きい。その要因としては、交通の便が悪いことや冬期は豪雪となるなど厳しい自然条件であること、急峻な地形に点在する狭小な農地のため農業の生産性が低いこと、地域内に就業の場が少ないとなどが挙げられる。

こうしたことから、上下水道、道路、高齢者・児童福祉施設、学校施設の整備、除雪体制の強化、農業や観光の振興など、生活・産業基盤の整備・充実を図ってきたところであるが、顕著な効果を示すに至っていない。

(細入地域)

当地域の過疎化が進んだ要因としては、県内でも有数の豪雪地帯であるとともに、この地域が神通川と山々に囲まれ平野部が少なく、なおかつその中央部を国道41号とJR高山本線が縦貫していることから宅地となるべき土地が僅少であり、さらには安定した就業の場が少ないことなどが挙げられる。

こうしたことから、昭和47年から段階的に宅地造成事業に取り組み、公営住宅の増設や学校施設、上下水道、道路など生活基盤の整備に取り組んできたところであるが、顕著な効果を示すに至っていない。

③ 社会的経済的発展の方向

(山田地域)

当地域の主要産業である農業は、経営規模が小さく、農家の大半は第二種兼業農家となっている。また、近年、住民の購買活動は市街地の大型店舗へと広域化・多様化し、製造・建設業においては事業所数は少なく経営規模も小さいなど、当地域における商店・事業経営は大変厳しく、雇用の創出も困難な状況となっている。さらに、恵まれた自然的・地理的条件を活用し、スキー場や温泉を活かした観光振興に取り組んでいるが、レジャーの多様化と志向の変化、施設の老朽化などにより利用客は減少傾向にあり、効果的な誘客対策が必要となっている。

このような状況を踏まえ、地域産業の振興として、農業基盤の保全整備や農業生産活動に対する支援等を行うとともに、小規模であっても各産業が有機的に結びついた複合型産業を育成していく必要がある。また、第三次産業的な農業の樹立・展開を図る中で、多彩な流通販売ルートの確立と販路の開拓に努める必要がある。

一方、都市住民を中心に豊かな自然とのふれあいや、農山村での生活体験へのニーズがますます増大していくことが予想され、牛岳山麓に展開しているスキー場や温泉、農業等の地域資源を活用したグリーンツーリズムの促進や観光客誘致活動を強化するなど、地域の魅力向上に努める必要がある。

これらの産業の振興とともに、安定した生活環境の実現を図る上で、道路網の整備は欠かせない重要な課題であり、特に近隣地域と短時間で往来できる地域内幹線道路の整備や広域基幹道路網の整備を一層推進する必要がある。

また、地域の活性化を図るために戦略を展開していくためには、その中核として活躍する

創造性豊かな人材の育成が求められる。このため、今後はU I J ターンの推進や、地域おこし協力隊員を含めた移住希望者の受入体制を整備するとともに、多様な交流活動の支援等を行い、地域間交流を推進していく必要がある。

(細入地域)

当地域では、街道交通の発達や鉄道の敷設により、明治期には物資の集積や中継地としての産業が盛んになった。

戦後には神通川における電源開発事業が始まり、工事関係者などの流入がもたらす経済的な効果もあったが、その後、各種の大規模公共事業が終息し、輸送交通のスピード化が進展したことや、東海北陸自動車道の開通によって、当地域の交通の要衝としての特色は薄まり、経済的な効果も少なくなっていた。しかしながら、近年になり高規格道路富山高山連絡道路や、岐阜県側での国道360号の整備が進んでいることから、今後は、交通量の増加が見込まれ、観光客の増加による地域振興が期待できる。

また、降雪期の安定した道路交通が重要な課題となっており、除雪機械の更新や消雪施設の維持など雪対策事業をさらに推進する必要がある。

加えて、当地域の活性化の拠点であるとともに、豊かな自然を活かした憩いの場を市民はもとより県内外の方に提供する役割を担っている割山森林公園「天湖森」、及び神通峡岩稲温泉「楽今日館」、飛越ふれあい物産センター「林林」、「猪谷関所館」の各施設の機能強化を進め、交流人口の拡大と地域の魅力向上に努める必要がある。

農林業では、耕作放棄地対策や担い手の確保対策を進めるとともに、有害鳥獣駆除対策を継続的に実施し、また、地域の特産品生産に対する支援や、森林・農地の管理のための基幹施設である農林道等の維持補修を引き続き推進する必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

(山田地域)

当地域の総人口を、昭和35年から平成27年までの国勢調査結果でみると、最大数が昭和35年の3,093人、最小数が平成27年の1,612人で、平成27年までに、1,481人減少しており、増減率は47.9%の減となっている。

人口推移を同期間中の年齢区分別人口で比較すると、15歳～64歳の生産年齢人口中、15歳～29歳の若年人口は昭和35年が496人、平成27年が169人であり、増減率は65.9%の減となっており、0歳～14歳の年少人口が昭和35年で1,192人、平成27年が182人であり、増減率で84.7%の減と最も高くなっている。反面、65歳以上の高齢人口は年々着実に増加しており、昭和35年が252人、平成27年が587人で、同期間中の増減率は132.9%の増と極めて高い増加率となっている。

総人口に占める若年者比率と、高齢者比率の推移を比較すると、若年者比率は昭和35年が16.0%、平成27年が10.4%と低下している一方、高齢者比率は、昭和35年が8.1%であったのに対して、平成27年には36.4%にまで伸び、特に昭和60年からは高齢者比率が若年者比率を上回る結果となっている。

産業別人口の動向は、総数では人口の減少に伴って就業人口も減少しており、総数で昭和35年では1,729人であったが、平成27年では746人となり56.9%の減となっている。産業

別人口比率の推移では、第一次産業が昭和 35 年では 1,394 人 (80.6%) であったが、平成 27 年では 85 人 (11.4%) と特に大幅な減少となっている。また、第二次産業就業者比率は減少傾向にある一方、第三次産業就業者比率は増加傾向にある。

(細入地城)

当地域の総人口を、昭和35年から平成27年までの国勢調査結果でみると、最大数が昭和35年の3,448人、最小数が平成27年の1,342人であり、平成27年までに2,106人減少しており、増減率は61.1%の減となっている。

人口推移を同期間中の年齢区分別人口で比較すると、15歳～64歳の生産年齢人口中、15歳～29歳の若年人口は昭和35年が837人、平成27年が167人であり、増減率は80.0%の減となっており、0歳～14歳の年少人口が昭和35年で1,016人、平成27年が108人であり、増減率は89.4%の減と最も高くなっている。反面、65歳以上の高齢人口は年々着実に増加しており、昭和35年が216人、平成27年が542人で、同期間中の増減率は150.9%の増と極めて高い増加率となっている。

総人口に占める若年者比率と、高齢者比率の推移を比較すると、若年者比率は昭和 35 年が 24.3% であったが、平成 27 年には 12.4% にまで低下している。一方、高齢者比率は、昭和 35 年が 6.3% であったのに対して、平成 27 年には 40.4% にまで伸び、特に昭和 60 年からは高齢者比率が若年者比率を上回る結果となっている。

産業別人口の動向は、総数では人口の減少に伴って就業人口も減少しており、昭和 35 年では 1,647 人であったが、平成 27 年では 654 人となり 60.3% の減となっている。産業別人口比率の推移では、第一次産業が昭和 35 年では 452 人 (27.4%) であったが、平成 27 年では 34 人 (5.2%) と特に大幅な減少となっている。また、第二次産業就業者比率は昭和 35 年では 626 人 (38.0%) であったが、平成 27 年では 211 人 (32.3%) となり減少傾向にある一方、第三次産業就業者比率は昭和 35 年では 569 人 (34.6%) であったものが、平成 27 年では 401 人 (61.3%) となり増加傾向にある。

表1－1（1）人口の推移（国勢調査）（富山市）

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	人	%	人	%	人	%	
	331,555	339,446	2.4	350,085	3.1	372,835	6.5	
0歳～14歳	96,527	81,028	△ 16.1	78,774	△ 2.8	87,586	11.2	
15歳～64歳	210,037	237,961	13.3	245,750	3.3	252,984	2.9	
うち 15歳～ 29歳 (a)	89,629	96,905	8.1	93,220	△ 3.8	85,979	△ 7.8	
65歳以上 (b)	17,991	20,457	13.7	25,561	24.9	32,221	26.1	
(a) /総数 若年者比率	%	%	—	%	—	%	—	
	27.0	28.5		26.6		23.1		
(b) /総数 高齢者比率	%	%	—	%	—	%	—	
	5.4	6.0		7.3		8.6		

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%
	391,554	5.0	401,070	2.4	408,942	2.0	417,595	2.1
0歳～14歳	89,960	2.7	84,590	△6.0	71,407	△15.6	63,693	△10.8
15歳～64歳	261,383	3.3	269,050	2.9	279,458	3.9	285,248	2.1
うち 15歳～ 29歳 (a)	75,286	△12.4	74,485	△1.1	82,564	10.8	86,858	5.2
65歳以上 (b)	40,205	24.8	47,409	17.9	56,584	19.4	68,533	21.1
(a) /総数 若年者比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	19.2		18.6		20.2		20.8	
(b) /総数 高齢者比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	10.3		11.8		13.8		16.4	

区分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 420,804	% 0.8	人 421,239	% 0.1	人 421,953	% 0.2	人 418,686	% △0.8
0 歳～14 歳	59,544	△6.5	57,572	△3.3	55,872	△3.0	52,626	△5.8
15 歳～64 歳	280,871	△1.5	272,601	△2.9	260,790	△4.3	245,586	△5.8
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	81,906	△5.7	68,520	△16.3	60,438	△11.8	57,988	△4.1
65 歳以上 (b)	80,103	16.9	90,503	13.0	102,601	13.4	117,978	15.0
(a) / 総数 若年者比率	% 19.5	—	% 16.3	—	% 14.3	—	% 13.8	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 19.0	—	% 21.5	—	% 24.3	—	% 28.2	—

注：総数には年齢不詳を含む。

(山田・細入地域)

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	人	%	人	%	人	%	
	6,541	5,703	△ 12.8	4,978	△ 12.7	5,054	1.5	
0 歳～14 歳	2,208	1,540	△ 30.3	1,076	△ 30.1	1,051	△ 2.3	
15 歳～64 歳	3,865	3,676	△ 4.9	3,369	△ 8.4	3,413	1.3	
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	1,333	1,218	△ 8.6	1,160	△ 4.8	1,100	△ 5.2	
65 歳以上 (b)	468	487	4.1	533	9.4	590	10.7	
(a) / 総数 若年者比率	%	%	—	%	—	%	—	
	20.4	21.4		23.3		21.8		
(b) / 総数 高齢者比率	%	%	—	%	—	%	—	
	7.2	8.5		10.7		11.7		

区分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%
	4,867	△3.7	4,712	△3.2	4,712	0.0	4,365	△7.4
0 歳～14 歳	1,001	△4.8	979	△2.2	838	△14.4	632	△24.6
15 歳～64 歳	3,194	△6.4	2,989	△6.4	2,941	△1.6	2,702	△8.1
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	910	△17.3	719	△21.0	765	6.4	764	△0.1
65 歳以上 (b)	672	13.9	744	10.7	933	25.4	1,031	10.5
(a) / 総数 若年者比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	18.7		15.3		16.2		17.5	
(b) / 総数 高齢者比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	13.8		15.8		19.8		23.6	

区分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,960	% △9.3	人 3,647	% △7.9	人 3,312	% △9.2	人 2,954	% △10.8
0 歳～14 歳	476	△24.7	379	△20.4	337	△11.1	290	△13.9
15 歳～64 歳	2,355	△12.8	2,153	△8.6	1,877	△12.8	1,535	△18.2
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	665	△13.0	528	△20.6	409	△22.5	336	△17.8
65 歳以上 (b)	1,129	9.5	1,115	△1.2	1,098	△1.5	1,129	2.8
(a) / 総数 若年者比率	% 16.8	—	% 14.5	—	% 12.3	—	% 11.4	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 28.5	—	% 30.6	—	% 33.2	—	% 38.2	—

注：総数には年齢不詳を含む。

表1－1(2) 人口の推移（住民基本台帳） (富山市)

区分	平成12年3月31日		平成17年4月1日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 416,749	% —	人 417,465	% —	% 0.2	人 417,322	% —	% 0.0
男	201,997	48.5	202,453	48.5	0.2	202,240	48.5	△0.1
女	214,752	51.5	215,012	51.5	0.1	215,082	51.5	0.0

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	人 414,623	% —	% △0.6	人 413,897	% —	% △0.2	
男 (外国人住民除く)	201,246	48.5	△0.5	200,853	48.5	△0.2	
女 (外国人住民除く)	213,377	51.5	△0.8	213,044	51.5	△0.2	
参考	男 (外国人住民)	2,113	42.4	—	2,178	42.9	3.1
	女 (外国人住民)	2,871	57.6	—	2,904	57.1	1.1

(山田・細入地域)

区分	平成12年3月31日		平成17年4月1日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 3,953	% —	人 3,687	% —	% △6.7	人 3,377	% —	% △8.4
男	1,914	48.4	1,775	48.1	△7.3	1,613	47.8	△9.1
女	2,039	51.6	1,912	51.9	△6.2	1,764	52.2	△7.7

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	人 3,062	% —	% △9.3	人 2,992	% —	% △2.3	
男 (外国人住民除く)	1,473	48.1	△8.7	1,447	48.4	△1.8	
女 (外国人住民除く)	1,589	51.9	△9.9	1,545	51.6	△2.8	
参考	男 (外国人住民)	1	5.3	—	1	4.8	0.0
	女 (外国人住民)	18	94.7	—	20	95.2	11.1

表1－1（3） 人口の今後の見通し（富山市人口ビジョン） （富山市）

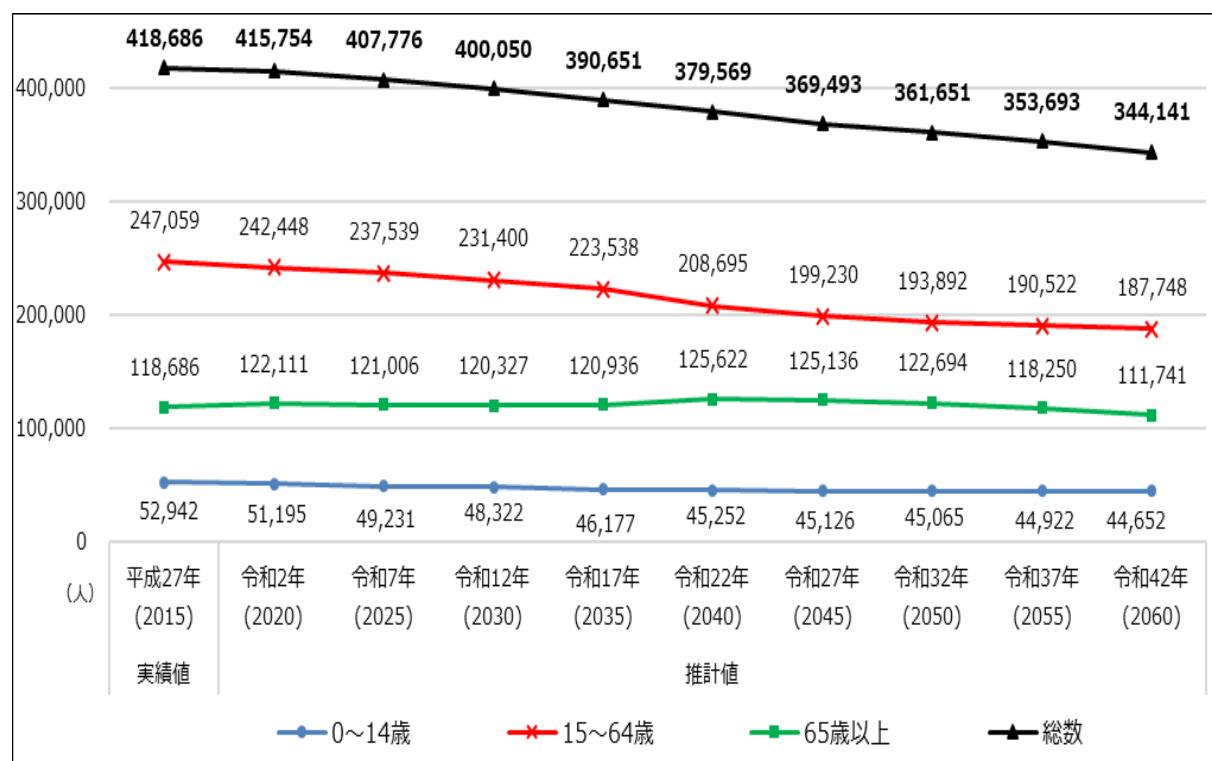


表1－1(4) 産業別人口の動向(国勢調査) (富山市)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人		人	%	人	%	人	%
	161,756		173,171	7.1	186,978	8.0	187,050	0.0
第一次産業 就業人口比率	%		%	—	%	—	%	—
	28.9		23.1		18.7		12.6	
第二次産業 就業人口比率	%		%	—	%	—	%	—
	31.5		31.6		33.2		33.5	
第三次産業 就業人口比率	%		%	—	%	—	%	—
	39.6		45.3		48.1		53.8	

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	%	人	%	人	%	人	%
	195,061	4.3	200,276	2.7	211,001	5.4	222,544	5.5
第一次産業 就業人口比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	9.0		6.8		5.0		4.2	
第二次産業 就業人口比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	33.5		34.3		35.1		34.3	
第三次産業 就業人口比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	57.4		58.8		59.6		61.4	

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	%	人	%	人	%	人	%
	220,143	△ 1.1	214,634	△ 2.5	208,790	△2.7	209,403	0.3
第一次産業 就業人口比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	2.8		3.1		2.5		2.3	
第二次産業 就業人口比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	33.2		30.2		29.4		30.0	
第三次産業 就業人口比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	63.5		65.8		65.3		65.4	

注：総数には分類不能の産業を含む。

(山田・細入地域)

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	人	%	人	%	人	%	人
	3,376	3,158	△ 6.5	3,048	△ 3.5	2,899	△ 4.9	
第一次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	
	54.7	46.1		40.7		25.1		
第二次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	
	22.8	27.4		30.1		38.7		
第三次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	
	22.5	26.5		29.2		36.1		

区分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%
	2,800	△ 3.4	2,541	△ 9.3	2,454	△ 3.4	2,290	△ 6.7
第一次産業 就業人口比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	19.3		16.1		13.2		8.7	
第二次産業 就業人口比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	42.8		44.4		43.5		43.1	
第三次産業 就業人口比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	37.9		39.5		43.2		47.8	

区分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%
	1,961	△ 14.4	1,808	△ 7.8	1,582	△ 12.5	1,400	△ 11.5
第一次産業 就業人口比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	7.1		10.5		7.8		8.5	
第二次産業 就業人口比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	39.5		33.8		28.6		28.7	
第三次産業 就業人口比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	53.0		55.6		63.1		62.0	

注：総数には分類不能の産業を含む。

(3) 行財政の状況

地方自治体を取り巻く状況としては、景気回復に伴い地方税収が伸びてきていた中で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、世界経済の先行きが不透明になることに加え、少子超高齢社会の進行などに伴う社会保障関係経費や、地方創生の推進、防災・減災対策等に対応するための経費が増加するとともに、令和3年度末の地方の借入金残高が約190兆円、地方債依存度が12.5%と高い水準が見込まれるなど、地方財政は今後も厳しい状況が続くものと考えられる。

地方自治体においては、分権型社会の実現に向けた的確な行財政運営を推進し、地方の創造性・自立性を高めるとともに、簡素で効率的な行政を実現するため、歳出の重点化・効率化及び民間委託等による業務改革など、行財政改革に強力に取り組むことが重要となっている。

こうした中、本市においては、計画的で効率的な行財政運営を推進するため、第2次富山市総合計画のもと、富山市行政改革大綱及び実施計画等に基づき、事務事業をゼロベースから見直すことを基本とするとともに、民間委託、民営化、指定管理者制度など民間活力の積極的な導入を図りながら、行政サービスの一層の効率化と質の向上に努めているところであり、令和3年度予算は、聖域なき歳出の抑制を図るとともに、地方交付税措置のある市債等を活用しながら、見込み得る一般財源を最大限に活用し、予算の重点的・効率的な配分となるよう編成した。

令和3年度予算規模（当初予算）

一般会計	1,727億	200万余円
特別会計	1,277億	3,800万余円
企業会計	466億	900万余円
総額	3,470億	4,900万余円

今後の本市の財政見通しについては、まず、歳入においては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が税収にも及ぶことが予想されるなど、厳しい状況となることが見込まれる。

一方、歳出については、少子超高齢化に伴う社会保障関係費の増加や、道路橋りょうなどの社会資本、学校をはじめとする公共施設の長寿命化対策を進める必要があるなど、多くの財政需要が見込まれ、また、普通会計の令和2年度末の市債残高が約2,338億円となるなど、極めて厳しい財政運営を強いられるものと考えられる。このことから、長期的展望に立ち、これまで以上に限られた財源の効率的な活用を図りながら、健全財政を堅持することを基本に、行政課題に取り組んでいかなければならない。

表1－2（1）市町村財政の状況（富山市） 普通会計ベース

(単位：千円)

区分	平成17年度	平成22年度	平成25年度	令和元年度
歳入総額 A	182,297,836	166,076,654	164,812,961	170,912,414
一般財源	104,538,745	97,551,646	98,727,681	103,335,401
国庫支出金	14,801,855	17,733,453	22,984,094	22,322,843
都道府県支出金	9,084,913	9,865,866	8,042,651	11,484,652
地方債	17,942,900	29,224,403	21,191,221	19,134,379
うち過疎債	148,900	6,700	228,400	24,600
その他	35,929,423	11,701,286	13,867,314	14,635,139
歳出総額 B	177,384,547	162,729,593	162,576,758	166,658,376
義務的経費	72,445,526	75,071,622	77,087,434	79,972,171
投資的経費	35,393,244	26,896,381	25,473,216	25,386,205
うち普通建設事業	34,843,324	26,787,756	25,338,870	25,212,546
その他	69,545,777	60,761,590	60,016,108	61,300,000
過疎対策事業費	1,098,007	212,704	740,922	169,327
歳入歳出差引額 C (A-B)	4,913,289	3,347,061	2,236,203	4,254,038
翌年度へ繰越すべき財源 D	1,730,497	813,295	775,713	1,484,910
実質収支 C-D	3,182,792	2,533,766	1,460,490	2,769,128
財政力指数	0.731	0.790	0.782	0.826
公債費負担比率	16.2	19.2	20.8	18.1
実質公債費比率	11.3	13.4	13.8	8.5
起債制限比率	9.1	-	-	-
経常収支比率	86.5	87.1	89.5	91.0
将来負担比率	-	191.4	141.7	125.5
地方債現在高	212,366,520	242,331,413	245,983,874	234,584,827

(山田地域)

(単位:千円)

区分	平成 12 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
歳入総額 A	3,390,154	3,465,160	3,651,413
一般財源	2,030,324	1,591,068	1,525,728
国庫支出金	162,489	96,538	92,181
都道府県支出金	426,901	211,638	196,890
地方債	307,860	844,400	280,000
うち過疎債	109,200	657,400	160,500
その他	462,580	721,516	1,556,614
歳出総額 B	3,305,028	3,292,522	3,190,893
義務的経費	1,167,740	1,084,681	1,016,781
投資的経費	1,153,353	1,301,042	878,690
うち普通建設事業	1,067,608	1,257,527	818,917
その他	983,935	906,799	1,295,422
過疎対策事業費	490,420	988,965	297,826
歳入歳出差引額 C (A-B)	85,126	172,638	460,520
翌年度へ繰越すべき財源 D	31,441	76,545	65,919
実質収支 C-D	53,685	96,093	394,601
財政力指数	0.096	0.108	0.115
公債費負担比率	34.4	31.9	23.7
実質公債費比率	-	-	-
起債制限比率	11.1	14.0	15.0
経常収支比率	77.4	86.1	96.7
将来負担比率	-	-	-
地方債現在高	4,409,512	4,133,519	3,884,747

(細入地域)

(単位 : 千円)

区分	平成 12 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
歳 入 総 額 A	2,288,150	1,913,718	2,007,684
一 般 財 源	1,652,634	1,460,883	1,103,816
国 庫 支 出 金	54,873	32,095	24,003
都道府県支出金	122,417	215,760	67,233
地 方 債	386,000	96,900	193,000
うち過疎債	357,000	96,900	102,600
そ の 他	72,226	108,080	619,632
歳 出 総 額 B	2,243,172	1,814,297	1,924,249
義 務 的 経 費	640,323	734,983	791,063
投 資 的 経 費	923,472	469,894	475,593
うち普通建設事業	921,319	465,394	457,897
そ の 他	679,377	609,420	657,593
過疎対策事業費	461,663	157,130	120,573
歳入歳出差引額 C (A - B)	44,978	99,421	83,435
翌年度へ繰越すべき財源 D	12,054	8,448	43,851
実質収支 C - D	32,924	90,973	39,584
財政力指数	0.230	0.239	0.239
公債費負担比率	17.5	27.2	27.3
実質公債費比率	-	-	-
起債制限比率	6.5	10.8	14.3
経常収支比率	83.1	93.3	107.0
将来負担比率	-	-	-
地方債現在高	3,012,000	2,776,381	2,581,486

表1－2（2）主要公共施設等の整備状況（富山市）

区分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末
市町村道				
改良率 (%)	28.4	51.6	62.0	62.0
舗装率 (%)	15.3	58.9	80.0	80.0
農道				
延長 (m)	-	-	-	-
耕地 1ha当たり農道延長 (m)	87.6	125.2	116.5	87.9
林道				
延長 (m)	-	-	-	-
林野 1ha当たり林道延長 (m)	12.2	12.4	24.3	22.1
水道普及率 (%)	77.1	91.0	95.0	97.0
水洗化率 (%)	-	39.5	64.9	87.5
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	18.6	23.3	27.2	24.6

区分	平成22年度末	平成25年度末	令和元年度末
市町村道			
改良率 (%)	75.7	76.0	77.0
舗装率 (%)	89.9	89.8	90.4
農道			
延長 (m)	90,147	94,729	102,792
耕地 1ha当たり農道延長 (m)	-	-	-
林道			
延長 (m)	250,698	263,504	262,616
林野 1ha当たり林道延長 (m)	-	-	-
水道普及率 (%)	98.8	98.8	98.9
水洗化率 (%)	99.3	98.7	99.1
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	20.3	19.2	17.8

(山田・細入地域)

区分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末
市町村道				
改良率 (%)	7.5	27.9	22.0	22.0
舗装率 (%)	3.0	26.1	50.0	50.0
農道				
延長 (m)	-	-	-	-
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	351.8	392.0	148.7	148.7
林道				
延長 (m)	-	-	-	-
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	5.7	8.7	15.9	15.9
水道普及率 (%)	61.0	68.3	97.7	97.7
水洗化率 (%)	-	13.0	25.9	25.9
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	2.8	1.0	38.1	38.1

区分	平成 22 年度末	平成 25 年度末	令和元年度末
市町村道			
改良率 (%)	69.4	70.0	72.1
舗装率 (%)	68.4	68.8	70.9
農道			
延長 (m)	1,442	10,111	11,488
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	-	-	-
林道			
延長 (m)	38,009	38,009	35,577
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	-	-	-
水道普及率 (%)	99.7	98.7	97.8
水洗化率 (%)	93.2	94.2	96.4
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	50.1	53.6	0.0

(4) 地域の持続的発展の基本の方針

本市は、令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により、山田地域及び細入地域が過疎地域から外れたものの、令和8年度まで経過措置が適用される特定市町村となった。

これまでの過疎対策により、過疎地域に指定されていた山田地域及び細入地域では、住民の生活を下支えする交通基盤や通信基盤の整備、上下水道等の生活環境の整備、産業の振興等において、様々な取組を進めてきた。

とりわけ、平成17年4月の市町村合併以降、本市が進める公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりをはじめ、小・中学校や保育所の改築、常備消防拠点施設の整備、地域間を結ぶ道路の整備など、生活・都市基盤整備は進展し、一定の成果が見られる。

一方で、当該地域は、過疎地域からは外れたものの、市内の他の地域と比べ人口減少や高齢化の進行が著しい状況にある。

また、国土の保全や水源の涵養などの機能を有するほか、保養・休養のためのやすらぎの場の提供など、都市住民の生活に重要な公益的機能を有している地域もある。

こうしたことから、今後の過疎対策の推進にあたっては、引き続き、住民の生活に必要な社会基盤等のハード整備に取り組んでいくとともに、山田地域及び細入地域が有する個性や資源を活かしたソフト面の対策など、中心市街地と周辺地域との交流・連携を深めることにより、ハード・ソフト両面から山田地域及び細入地域の持続的発展のための対策を行い、生活の質の向上を図っていく必要がある。

(山田地域)

当地域は、農産物等の供給地として、また、自然に親しむことのできるスポーツ・レクリエーションゾーンとしての役割を担いながら、これまで産業基盤の整備、交通通信体系の充実、生活環境の整備及び教育文化の振興などを進めてきた。今後も引き続き、産業の振興を図るとともに、観光・リゾート資源の多様な活用などにより交流人口の増加に努める必要がある。

また、住民一人ひとりが生涯にわたって生きがいの持てる豊かな人生を送れるよう、学習環境の整備や高齢者への生きがいづくり、子育て環境の向上を図り、若者の定住を促進していくことや、山里での生活や小規模校での教育、就農、半農半Xといったライフスタイルを求めた移住希望者を受け入れ、新たな地域の活力へと繋げていくことが必要である。

(細入地域)

当地域は、豊かな自然環境と国道41号及びJR高山本線という地域交通の幹線上に位置する特性を活かし、温泉宿泊施設や森林公園等の観光レクリエーション施設の整備を進めてきた。

今後は、経済状況や交通環境等を十分に考慮し、既存の観光拠点施設をこれまで以上に活かす一方で、新たな地域資源の発掘・創出に努めることが課題であり、各種交流事業等のソフト事業を実施するなど地域の魅力向上と交流人口の拡大に努める必要がある。

また、交通や生活環境の整備等、魅力ある生活しやすい地域づくりを一層進め、地域を支える若年層の定住促進を図っていく必要がある。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

山田及び細入地域における人口目標

	基準値（令和2年度）	令和8年度
山田及び細入地域の人口	2,581人	2,204人
減少率	-	14.6%

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、市において基本目標の達成状況、施策の取組状況の点検・検証を行う。また、評価の実施時期は令和5年度（中間評価（令和3～5年度））及び令和8年度（最終評価（令和3～8年度））とし、評価の結果を公表することとする。

(7) 計画期間

令和3年度から令和8年度までの6年間

※令和8年度については富山県過疎地域持続的発展方針の期間を超えるため、令和8年度以降の富山県過疎地域持続的発展方針の策定を踏まえ、必要な変更を加える。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本市では、少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少による財政収支の悪化や市民ニーズの変化、公共施設等の老朽化に対応するため、公共施設等の管理を長期的な視点で計画的に行い、限られた財源の中で戦略的な都市経営ができるよう、「富山市公共施設等総合管理計画」を策定した。この計画における基本方針は次のとおりとなっている。

なお、本過疎地域持続的発展計画における公共施設の整備等においても、その基本方針と整合を図る必要がある。

公共施設等総合管理計画における基本方針（抜粋）

基本方針1 公共施設等の総量削減（廃止・統合・譲渡）

- ① 公共建築物の再編
- ② リノベーションの推進
- ③ 新規整備の制約

基本方針2 P P P 戦略の推進

- ① 公共建築物の複合化・多機能化
- ② 民間事業者の活用
- ③ 地域プラットフォーム

基本方針3 新たな財源の確保

- ① 財産の有効活用
- ② 公の施設の受益者負担の適正化
- ③ 将来の更新への備え

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

(山田地域)

① 移住・定住

地域の活性化を図るための戦略を展開していくためには、その中核として活躍する創造性豊かな人材の育成が求められる。このため、今後はU I Jターンの推進や、地域おこし協力隊員を含めた移住希望者の受入体制を整備するとともに、多様な交流活動の支援等を行い、地域間交流を推進していく必要がある。

また、農業従事者の高齢化や担い手の減少などにより、特産品である啓翁桜やりんごなどの栽培については、生産量が減少していることに加え、後継者不足の状況にあり、新たな担い手を確保し、特産品栽培を継承していく必要がある。さらに、食事や体験などの地域資源を使用した「農山漁村滞在型旅行」の受け入れ体制を整備し、交流人口の増加を図ることで、移住・定住につなげる必要がある。

② 地域間交流

交流活動は、他へ発信するとともに他から学ぶことでもあり、地域振興へと繋がる重要な取組の一つであることから、これまでも、観光・農業関連の事業などと連携し、都市部の住民との交流を行ってきた。

今後も、地域資源を活用し、農業体験、伝統行事への参加等による交流人口の拡大を図るとともに、都市住民のニーズにあつた情報提供に努める必要がある。

(細入地域)

① 移住・定住

この地域が県内でも有数の豪雪地帯であるとともに、神通川と山々に囲まれ平野部が少なく、なおかつ中央部を一般国道41号とJR高山本線が縦貫していることから、宅地となるべき土地が僅少であり、さらに、安定した就業の場が少ないことなどが、移住・定住が進まない要因となっている。

② 地域間交流

近年では、猪谷関所館や割山森林公園、或いは神通峡等の豊かな自然を利用したウォーキング等のイベントを通じて、都市住民との交流を図っている。

今後は、地域の魅力向上と交流人口の拡大を図るため、新たな地域資源の発掘など、地域の特性や独自性を十分に活かした交流事業を積極的に推進し、地域の活性化を図る必要がある。

(2) その対策

(山田地域)

① 移住・定住

特産品栽培継承・農地保全活動、農山村滞在型旅行活動などを行う地域おこし協力隊員を

募集し、地域活性化を目指すとともに、活動終了後の地域への定着を促し、定住人口の増加を目指す。

② 地域間交流

- ・ 文化やスポーツを通じて他地域、他都市との多様な分野における人的交流を図る。
- ・ 交流人口の拡大を図るため、地域の魅力向上や情報発信に努める。
- ・ 県外の大学等が行うクラブ、サークルなどの合宿を誘致し、若者の交流人口の拡大と地域の活性化を図る。

(細入地域)

① 移住・定住

割山森林公園天湖森の再整備と、連携する周辺観光拠点施設の更なる活用や新たな地域資源の創出により、観光産業において新たな雇用を生み出し、地域を支える若年層の移住・定住を促進する。

② 地域間交流

- ・ 地域の森林や集落、神通峡等を大きな自然体験空間として捉え、都市住民との各種体験事業や交流事業に積極的に取り組む。また、田舎体験や自然体験事業の実施にあたっては、地域住民や農林産業・スポーツ等の関係諸団体との連携を図る。
- ・ 交流人口の拡大を図るため、地域の魅力向上や情報発信に努める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～8年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
移住・定住・ 地域間交流 の促進、人材 育成	(1) 移住・定住	割山森林公園天湖森整備事業	富山市	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	地域おこし協力隊事業		
		スポーツ合宿等誘致促進事業		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の整備、改修は、公共施設等総合管理計画に定める基本方針（公共施設等の総量削減、PPP戦略の推進、新たな財源の確保）を踏まえ、検討の上、行う。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

(山田地域)

① 農林業（農林水産物等販売業を含む）

当地域の農業は、水稻を中心となっており、経営規模は小さく生産性も低いことから、農業経営は依然として厳しい状況となっている。また、農業従事者が高齢化する中で担い手不足が進行し深刻な問題となっており、今後、耕作放棄地の急激な増加が懸念される。さらに、地域の特産となっている開畠地での馬鈴薯や大根栽培は、省力化等が進まないこともあり作付面積が年々減少している。加えて、当地域ではイノシシ等の鳥獣による農作物被害が継続的に発生していることから、被害防除対策に取り組んでいく必要がある。

一方、これまでに、中山間地特有の気候を活かして、商品性の高い切り花用の花卉や啓翁桜等の花木及びリンゴの生産に努めており、さらに近年では、環境未来都市関連事業との連携により、新しい特産物としてエゴマの植物工場での水耕栽培と地域内での露地栽培に取り組んでいる。

このような特産物の生産を活かして農業の6次産業化を推進するためには、栽培面積の拡大と併せ、多彩な加工商品の開発と流通販売ルートの確立を図っていくことなどが必要である。

林業については、近年の国内産木材価格の低迷により、その生産活動は著しく停滞しており、林業従事者の減少と高齢化も相まって手入れが行き届かない森林が増加しており、多面的機能を有する森林の計画的な保全整備が求められている。

② 商工業（製造業を含む）

地元の商店や企業は、地域の消費生活を支え雇用の場を提供するなど住民生活の安定に寄与してきたが、住民の購買活動は、大型店舗等が多い市街地の商業圏への依存度を高めており、このままでは地元商店の存続が難しい状況になっている。

また、住民の身近な就労の場となっている製造業、建設業等の事業所数は少なく経営規模も小さいため、雇用吸収力は低いものとなっている。

③ 観光（旅館業を含む）

当地域には、牛岳山麓の豊かな自然を活かした市営のスキー場や温泉施設等が整備されており、これまで多くの観光客等が訪れ、賑わいの創出とともに地域住民の貴重な就労の場となっていたが、少子・超高齢化の進行や余暇活動の変化などにより、スキー場利用者数は、近年、一定の利用者数が保たれているものの減少傾向にある。

また、温泉・宿泊施設等については、近年、類似施設が増加したことにより、中山間地に位置し交通の利便性で不利となる同施設への利用は低迷している。

このような状況を踏まえ、今後は、既存施設の魅力向上や効果的な誘客施策の積極的な展開が必要となっている。

一方では、近年、冬季に開催しているスノーフェスタが好評を博しており多くの集客があ

る。

④ 情報通信産業（情報サービス業等を含む）

現況では、当地域における情報通信産業の進出は確認できない。

（細入地域）

① 農林業（農林水産物等販売業を含む）

当地域は、山林の占める割合が高く、農家の大半が経営規模の小さな兼業農家として農業を営んでいるが、近年は高齢化等の理由により離農する農業従事者が多い。

農作物の作付け状況は水稻単作型が主体となっているが、耕作面積が小さく、各種の水田農業推進対策は大きな効果を挙げていない。加えて、当地域ではイノシシ等の鳥獣による農作物被害が継続的に発生していることから、被害防除対策に取り組んでいく必要がある。

農地・圃場については、農業の近代化、省力化、低コスト化を図るために、営農組合を中心となって作業の共同化や計画的な作付けを実施するなど、効率的かつ安定的な農業経営を図るべく努力するとともに、中山間地域における耕作放棄地の発生の防止や多面的機能を確保するため、集落協定を締結して維持管理している。

特産品のらっきょうについては、自主グループが中心となって、生産振興に取り組んでいる。また、しいたけ栽培の取組も順調に経営されている。

林業については、林業労働力の減少と高齢化、林業コストの上昇等環境が厳しさを増すなか、婦負森林組合が森林経営の基盤の拡充強化と安定のため重要な役割を担ってきた。一方、地域住民による林業研究のグループが組織されているが、後継者の育成が進まず山林の整備が十分でないことから、豪雨等による災害が発生しやすい状況になっている。

② 商工業（製造業を含む）

当地域では、わずかに電気機械製造業や建設業などの事業所があるほか、家族経営による小規模な商店が大半を占めており、過疎化や後継者不足から閉店に至る店舗が散見され、高齢者等の食料品や日用品の購入に影響が出ている。

③ 観光（旅館業を含む）

当地域は、県定公園である「神通峡」と緑豊かな山々が有効な観光資源となっており、現代人の癒しとなる風景が広がっている。

また、当地域から発見されている「円空仏」や歴史博物館である「猪谷関所館」など、歴史文化に関する観光資源が多数存在する。

これらを背景に、平成5年には、飛越ふれあい物産センター「林林」、平成8年には温泉休憩施設「楽今日館」を整備するとともに、森林資源の活用を図るため、キャンプ施設、コテージ、天体観測棟、遊歩道等を湖周辺に配置した割山森林公园「天湖森」を平成11年度にオープンさせるなど、地域の観光レクリエーション拠点施設の整備に最も重点的に取り組んで

きた。

しかしながら、近年は観光ニーズの多様化や施設の老朽化等に伴い利用者が減少傾向にあることから、施設の整備・充実と併せて新たな利活用の方法を検討し、観光資源としての付加価値を高め、魅力向上に努める必要がある。

④ 情報通信産業（情報サービス業等を含む）

現況では、当地域における情報通信産業の進出は確認できない。

（2）その対策

（山田地域）

① 農林業（農林水産物等販売業を含む）

- 耕作放棄地を有効活用するため、牛や豚等の放牧により耕畜連携を活かした循環型の農業を推進する。
- 地域の特産振興を図るため、リンゴや花木（啓翁桜）、馬鈴薯、マコモタケ、エゴマ等の生産拡大や生産性の向上に対する取組を支援する。
- 地域資源を活かした6次産業化を推進するため、特産品の加工・販売の促進を図るとともに、体験農園の整備や都市住民との交流イベントの開催等を支援し、特産品の普及に努める。
- 森林の計画的な保全整備を促進するとともに、林道等の管理に努める。
- イノシシやサル等による農作物被害の防止を図るため、電気柵等の侵入防止柵・捕獲檻の設置に対する支援や、有害鳥獣捕獲に携わる人材の育成等を行う。

② 商工業（製造業を含む）

- 農林業分野や観光イベント等との連携により商業活動の活発化を促す。
- 地域内の商店については、商工会等を通じ、経営基盤の強化のための指導援助体制の充実に努める。
- 地域の特色を活かした地場産業の開発を図る。また、特産品については、商品化の工程が地域で一貫して行うことができるよう研究を進め6次産業化を推進する。

③ 観光（旅館業を含む）

- 豊かな自然と良好な眺望を有する牛岳山麓のスキー場及び温泉施設等を通年型の保養・レジャーゾーンとして活用するため、スノーフェスタ等の各種イベントの実施や合宿誘致等を推進する。また、山麓一帯の環境保全と施設の整備を促進するとともに観光拠点として一体的に運営できるよう検討を進める。
- 歴史や文化・景観・温泉・アウトドアフィールド等の地域の特色を活かした滞在型観光の取組など、地域の魅力を活かし、新たな魅力を創造していくことで、地域の活性化へと繋げる。
- 電気自動車等の利用者が安心・安全に移動できるよう充電インフラを整備するなど、施

設の魅力を向上させ、より多くの観光客を受け入れられるよう努める。

④ 情報通信産業（情報サービス業等を含む）

- ・ サテライトオフィス等の誘致や、本市の創業者支援施設の卒業者等にオフィス開設の候補地の一つとして当地域をPRするなど、当地域の情報通信産業の活性化と雇用の創出を図る。

（細入地域）

① 農林業（農林水産物等販売業を含む）

- ・ 中山間地域等直接支払制度等の活用により、農地の荒廃、耕作放棄を防止し、多面的機能を有する農地を保全するとともに、多面的機能を増進する活動により良好な農村景観の保全・形成を促進する。また、農作業の共同化や担い手への農地集積、新規就農者の確保など、農業生産活動等の体制整備のための取組を推進する。
- ・ イノシシやサル等による農作物被害の防止を図るため、電気柵等の侵入防止柵・捕獲檻の設置に対する支援や、有害鳥獣捕獲に携わる人材の育成等を行う。
- ・ 農業の担い手確保のための施策を講じ、効率的な地域農業の確立を図る。
- ・ 地域の特産品となる農産物の生産性の向上及び生産量の増大を図るため、必要な支援を行う。
- ・ 中山間地域の山林を守ることは、豪雨などによる災害時に下流域の都市部住民の生活の安全を確保する上でも特に重要なことであり、国土の保全、水源涵養等の観点からも各種施策を講じて多面的な産業として林業の振興を図る。
- ・ 造林事業全般の促進を図るとともに、若齢人工林の保育管理に努め、また、森林が持つ多面的な機能を十分に発揮する森林づくりを進めるため、天然林の育成等森林の利用目的に応じた整備を行う。
- ・ 森林資源を有効に利用し、生産基盤の確立を図るため、作業道や関係施設の整備を進め一方、森林の総合利用を図る区域においては遊歩道等の整備を行い、自然休養の場として観光部門との一体的な利用を進める。
- ・ 地域林業の振興のため、定年退職者を中心とする林業研究グループが実施する森林保全や林道の周辺整備、新たな担い手づくりなどの活動に対し支援等を行う。

② 商工業（製造業を含む）

- ・ 地域内の商店については、観光イベント等の分野との連携を促進するとともに、商工会等を通じた経営基盤の強化のための指導援助体制の充実に努める。
- ・ 地場産業の育成、観光の振興等各種産業振興策を組み合わせ、また、文化振興等による地域の活性化に努め、商業の振興を図る。
- ・ 地域の特色を活かした地場産業の開発を図る。また、特産品については、商品化の工程を地域で一貫して行うことができるよう研究を進め6次産業化を推進する。

③ 観光（旅館業を含む）

- ・ 観光拠点施設の整備を継続的に進める。飛越ふれあい物産センター「林林」については、老朽設備の改修により、特産振興、観光振興の情報発信拠点施設としての整備を行う。温泉休憩施設「楽今日館」については、源泉等老朽施設の改修を行い、安定した経営及び機能向上による集客の増に繋げる。割山森林公園「天湖森」は、ポテンシャルを最大限に引き出したハード・ソフト両面の魅力向上策を講じたリニューアルを行う。これらの各施設の改修整備により観光拠点としての魅力をアップするとともに各施設が連携して観光客の誘致を図り、交流人口の拡大を図る。
- ・ 地域の観光拠点施設や豊かな自然環境、地域特性や特産品を活かした観光イベントを実施し、観光客の誘致、交流人口の拡大、地域内産業の活性化を図る。
- ・ 当地域には、飛騨街道や円空仏をはじめとする各種の歴史資料や伝統芸能などの歴史文化資源が多いことから、地域の特色ある観光資源として活用を図る。

④ 情報通信産業（情報サービス業等を含む）

- ・ サテライトオフィス等の誘致や、本市の創業者支援施設の卒業者等にオフィス開設の候補地の一つとして当地域をPRするなど、当地域の情報通信産業の活性化と雇用の創出を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～8年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
産業の振興	(1) 基盤整備 農業	園芸振興対策事業	生産組合等	
		畜産振興対策事業		
	(2) 基盤整備 林業	治山事業	富山市	
		農業共同利用施設整備事業		
	(3) 経営近代化 施設 農業	特産物栽培促進事業	農業協同組合等 生産組織等	
		情報通信産業支援事業		
	(5) 観光又はレクリエーション	観光・交流施設整備事業	富山市	
		電気自動車用充電設備設置 事業		
	(6) 過疎地域持続 的発展特別事業	観光客誘致活動支援等事業	富山市 観光協会等	
		中山間地域振興対策事業	富山市	
		鳥獣対策事業		
		6次産業化確立事業	生産加工組織等	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
山田地域全域	農林水産物等販売業、	令和3年4月1日～	
細入地域全域	製造業、旅館業、情報 サービス業等	令和9年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（2）その対策、（3）計画のとおり

加えて、富山広域連携中枢都市圏における連携市町村をはじめとする周辺都市と連携し、産学官民一体となった経済成長の推進体制の構築や新規創業の促進及び地域産業の振興、戦略的な観光政策の推進などエリアの魅力を最大限に高める広域的な取組を検討し、推進していく。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の整備、改修は、公共施設等総合管理計画に定める基本方針（公共施設等の総量削減、P P P 戦略の推進、新たな財源の確保）を踏まえ、検討の上、行う。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

(山田地域)

① 情報通信

当地域では、これまで情報基盤の整備・充実により重点的に情報化の推進に努めるとともに、携帯電話不感地帯の解消を図るため移動通信用鉄塔施設の整備を行ってきた。

また、地域防災体制の核となる防災行政無線施設については、昭和54年度に山田地域内19ヶ所に受信局（屋外拡声器）、全戸に戸別受信機を配置し、災害時等の緊急情報や日常の行政情報を提供してきた。平成12年度からは、設備の老朽化に対応するため、固定局や受信局を計画的に改修し、平成21年度で全ての改修が終了したところである。また令和2年度に防災行政無線のデジタル化工事が完了した。

今後とも、災害や有害鳥獣の出没時などの非常時における一層の迅速かつ正確な情報伝達のための通信網の確保が必要である。

(細入地域)

① 情報通信

情報通信では、これまでに有線テレビ放送設備の整備や広域的地域情報通信ネットワークの整備、移動通信用鉄塔施設の整備等を行ってきた。

昭和59年に整備された当地域の防災行政無線通信施設は、整備から30年が経過し老朽化が進んでいたところ、令和元年度にデジタル化への移行が完了した。特に当地域は、渓谷沿いに国道を介して集落が点在しており、災害時に国道が寸断され、携帯電話等の通信手段が途絶えた場合には、防災行政無線は数少ない通信手段となることから、地域にとっては引き続き非常に重要な施設である。

過疎地域が抱える課題を解決する可能性を持つＩＣＴ活用について、技術的なノウハウや人材の確保が困難なことから、事業モデルが確立出来ず取組めていない現状であり、地域内でＩＣＴ活用の核となる事業が求められている。

(2) その対策

(山田地域)

① 情報通信

- ・ 災害時における緊急情報や日常の行政情報を的確に伝達するため、防災行政無線通信施設のデジタル化を進め、令和2年度に完了した。

(細入地域)

① 情報通信

- ・ 割山森林公园「天湖森」のオンライン環境整備等により、ワーケーション等といった新たな付加価値を創出し魅力向上を図る。
- ・ 割山森林公园「天湖森」の再整備施設などの観光拠点、豊かな自然環境や地域特性を活

かした参加型イベントの実施、都市住民との各種体験事業等について、SNSやアプリを活用した情報発信を行う。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～8年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
地域における情報化	(1) 電気通信施設等 情報化のための施設	割山森林公園天湖森にICTを 活用した新たな拠点づくり事業	富山市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の整備、改修は、公共施設等総合管理計画に定める基本方針（公共施設等の総量削減、PPP戦略の推進、新たな財源の確保）を踏まえ、検討の上、行う。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

(山田地域)

① 道路

当地域の道路網は、地域を縦横断する幹線道路である主要地方道富山庄川線と砺波細入線、これを補完する一般県道、市道、農道、林道で構成されており、これらの道路は、住民の生活と産業の振興に大きな役割を果たしている。

本市の中心市街地へ繋がる主要地方道富山庄川線と国道41号と国道156号を結ぶ主要地方道砺波細入線、また、観光拠点となっている牛岳温泉スキー場や温泉・宿泊・アウトドア施設への重要なアクセス道路である一般県道山田湯谷線は、これまでも道路整備が進められてきたが、一部未改良箇所があり、大型車輌の通行や冬期間の交通に支障をきたしている。

また、市道については、依然として幅員が狭く、カーブや勾配が急な箇所が多いことから、地域住民の生活に密着した道路としての整備が求められている。さらには、当地域は特別豪雪地帯であることから、冬期間の交通確保は重要な課題となっており、迅速で適切な除雪に対応できる除雪機械等の整備とともに、地域ぐるみの除排雪活動を一層推進していく必要がある。

② 交通

公共交通機関については、当地域と中心市街地やＪＲ富山駅までを結ぶ民営路線バスのほか、児童・生徒や高齢者等、交通弱者の移動手段の確保を目的として、地域内の南部・西部方面や八尾地域を結ぶ市営のコミュニティバスが運行している。

近年、マイカー利用者の増加や、過疎化・少子化による通学児童・生徒の減少など、利用者数の増が見込めない状況となっているが、地域の生活を支える交通の確保には継続的に取り組んでいく必要がある。

(細入地域)

① 道路

当地域は、神通川に沿って南北に長く、地域内には本市と東海・飛騨地方を結ぶ基幹交通である国道41号とＪＲ高山本線が並行して南北に走っており、また、国道41号からは、猪谷地区から飛騨市宮川町方面へ国道360号が分岐している。

国道41号については、高規格道路富山高山連絡道路の榆原一庵谷間が平成22年11月に供用が開始され、また片掛一猪谷間についても整備が進められている。これにより雨量規制の解消等による利便性の向上が期待されている。

国道360号については、国道41号のバイパス路線として東海方面への時間短縮や周辺地域との交流拡大に期待が寄せられている。

当地域の市道は、これまでにも改良・舗装等の整備を進めてきているが、依然として幅員が

狭く、カーブや勾配が急で危険な箇所があるとともに、舗装の老朽化等により全面的に補修が必要な路線もあり、計画的に整備していく必要がある。

また、冬期間の生活道路の確保は重要な課題であることから、今後とも、除雪機械等の整備とともに消雪・流雪施設の整備を進めていく必要がある。

林道については、森林資源を有効に利用し、生産基盤の確立を図るため、引き続き、林道の開設・舗装事業及び改良・安全対策事業を推進する必要がある。

② 交通

JR高山本線は、本市と中京圏を結ぶ重要な公共交通であり、経済の発展や文化の交流において、大きな役割を担っている。また、民営路線バスについても、中心市街地に直結する地域内の貴重な交通機関となっている。

しかしながら、自家用車の普及率の上昇や、人口の減少等により、利用者の減少が続いていることから、自動車等を持たない高齢者や学生の足の確保の観点から、路線バス運行の確保、JR高山本線の運行本数の維持が課題となっている。

(2) その対策

(山田地域)

① 道路

- ・ 当地域と近隣地域を短時間で結ぶ、主要地方道富山庄川線及び砺波細入線などの幹線道路の整備促進を関係機関に働きかける。
- ・ 冬期間の交通を確保するため、迅速で適切な除雪に対応できる除雪機械等の計画的な整備を行うとともに、地域ぐるみの除排雪体制の拡充に努める。
- ・ 地域内外を結ぶ円滑な交通を確保していくため、生活に密着した道路や農林道の計画的な整備・維持管理に努める。

② 交通

- ・ 日常生活において、自家用車等を持たない住民が安心して暮らせる地域づくりを進めため、公共交通機関の利用を促進し、当地域内や中心市街地までの移動のための公共交通機関の確保など、当地域の実状に応じた生活交通の維持・確保に努める。

(細入地域)

- ・ 市道は、計画的に改良・舗装等の整備に努める。
- ・ 雪対策は過去の豪雪時の教訓を活かし、道路整備に併せて流雪溝や消雪施設など総合的な対策を講じるとともに、除雪機械等の整備や住民参加の地域ぐるみの除排雪活動を進めることなど、雪に強いまちづくりを推進する。
- ・ 林道については、森林資源の活用・保全のため、植林や間伐、伐採等の作業効率が向上するよう、既存林道の改良・維持管理を推進する。

② 交通

- ・ 車を運転できない高齢者等の貴重な交通手段となっている公共交通機関の利用を促進し、車に過度に依存しないライフスタイルへの転換に努める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～8年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道 路 そ の 他	市道整備事業 消雪対策事業	富山市	
	(2) 林 道	林道整備事業		
	(3) 自動車等 自動車	コミュニティバス整備事業		
		除雪機械等整備事業		
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	コミュニティバス運行事業 公共交通活性化事業		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の整備、改修は、公共施設等総合管理計画に定める基本方針（公共施設等の総量削減、PPP戦略の推進、新たな財源の確保）を踏まえ、検討の上、行う。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

(山田地域)

① 上下水道

上水道については、湧水を水源としている地域もあることから、今後とも水源水質の安全確保を図る必要がある。

また、下水道については、昭和 60 年から進めてきた整備が完了しており、今後は、施設の計画的な維持管理と更新を実施する必要がある。

② 消防

当地域内には常備消防組織がなかったが、平成 17 年 4 月の市町村合併を経て、平成 19 年度に婦中消防署山田分遣所が設置され、消防救急体制が整備された。

一方、非常備消防については、高齢化や若年層の減少・転出などにより、緊急時における消防団員の確保が課題となっている。

③ 住宅

当地域では、これまで、除排雪の心配がない快適な生活ができるように、床を高くした住宅団地の整備や集合型住宅の整備に努めてきた。今後は、多様化する入居者のニーズに対応し、地域への定住促進を図るため、既存公営住宅等の維持・保全を図るなど住環境の整備に努める必要がある。

また、近年、山里での生活を求めた移住の動向がみられ、空き家・空き地の利活用など居住地の確保に努め、今後の地域振興へと繋げることが重要である。

(細入地域)

① 上下水道

上水道については、湧水を水源としていることから、今後とも水源水質の安全確保を図る必要がある。

また、下水道については、平成 10 年度に西笛津、岩稻、庵谷地区において農業集落排水事業が完成し、平成 15 年度には榆原地区、平成 20 年度には南部処理区（蟹寺・猪谷・片掛地区）において、それぞれ特定環境保全公共下水道事業が完了したことにより、全ての集落で下水道整備が完了している。今後は、施設の計画的な維持管理と更新を実施する必要がある。

② 消防

当地域内には常備消防組織がなかったが、平成 17 年 4 月の市町村合併を経て、平成 18 年度に大沢野消防署細入分遣所が設置され、消防救急体制が整備された。

一方、非常備消防については、高齢化や若年層の減少・転出などにより、緊急時における消防団員の確保が課題となっている。

③ 住宅

当地域では、人口減少の抑制や定住化促進などを図るため公営住宅を整備してきた。この榆原西部住宅は、築後41年が経過しており、老朽化が進んでいるため、施設の維持・保全を図るなど住環境の向上に努める必要がある。

④ その他

施設の老朽化が著しく、安全性に課題があり、また、地域住民によって使いづらい状況となっている施設について、複合化によって安全性と利便性を向上させる必要がある。また、不用となった公共施設について、防犯や野生動物が棲みつく等の課題がある。

(2) その対策

(山田地域)

① 上下水道

- ・ 上水道については、水源水質の安全確保と水の安定供給を図るために、紫外線処理施設などの適正な維持管理を引き続き行う。
- ・ 下水道については、下水処理施設の計画的な維持管理と更新を実施する。

② 消防

- ・ 消防体制の充実を図るために、消防車両の計画的な更新など、消防施設の整備に努める。
- ・ 地域に密着した消防活動を行うために、消防団員の確保や施設の整備、装備の充実に努め、消防力の向上を図る。

③ 住宅

- ・ U I J ターン者や、山里での生活を求める都市部在住者の移住・定住を促進するため、既存公営住宅の維持・保全を図るとともに、空き家や空き地の利活用を図る。
- ・ 市外からの移住を促進するため、市ホームページなどを活用し、空き家情報など住宅や暮らしに関する様々な情報発信に努める。

(細入地域)

① 上下水道

- ・ 上水道については、水源水質の安全確保と水の安定供給を図るために、紫外線処理施設などの適正な維持管理を引き続き行う。
- ・ 下水道については、下水処理施設の計画的な維持管理と更新を実施する。

② 消防

- ・ 消防体制の充実を図るために、消防車両の計画的な更新など、消防施設の整備に努める。
- ・ 地域に密着した消防活動を行うために、消防団員の確保や施設の整備、装備の充実に努め、消防力の向上を図る。

③ 住宅

- ・ 若者をはじめとするU I J ターン者等の移住・定住を促進するため、既存公営住宅の維持・保全を図るとともに、空き家や空き地の利活用を図る。
- ・ 市外からの移住を促進するため、市ホームページなどを活用し、空き家情報など住宅や暮らしに関する様々な情報発信に努める。

④ その他

- ・ 地域の人々の憩いの場として、また、地域コミュニティの維持・活性化を図る拠点施設として広場及び複合施設の整備を行うとともに、不用となった公共施設を解体撤去することで、近隣住民の安全・安心な住環境の整備を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～8年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
生活環境の整備	(1) 下水処理施設 公共下水道 農村集落排水施設	公共下水道事業 農業集落排水事業	富山市	
	(2) 消防施設	消防施設整備事業		
	(3) その他	猪谷地域広場整備事業 複合施設整備事業		
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	老朽化施設解体・撤去事業		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の整備、改修は、公共施設等総合管理計画に定める基本方針（公共施設等の総量削減、PPP戦略の推進、新たな財源の確保）を踏まえ、検討の上、行う。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

(山田地域)

核家族化の進行や就業形態の変化により家庭環境が多様化する中で、安心して子どもを産み育てられる環境をつくり、若年世帯の定住を促進することは重要な課題となっていることから、保育サービスの充実や児童館を拠点とした健全な遊びの場の提供、放課後児童対策などの子育て環境の向上に努めてはいるが、今後さらなる取り組みが必要である。

また、当地域の高齢化率は、平成27年国勢調査で36.4%となっており、県下でも高率であり、今後も人口減少と高齢化が進行するものと見込まれる。

こうしたことから、当地域においては、地域包括支援センターとともに、介護予防の推進をはじめ、相談支援体制の充実を図ってきた。

今後も、ひとり暮らし高齢者などに対して、閉じこもり防止や安否確認など地域ぐるみで支えあう体制づくりを推進するとともに、高齢者が生涯自立した生活を営むため健康の保持増進が重要である。

(細入地域)

少子化については、出生率の低下のほか若年夫婦世帯の流出など、さまざまな要因が考えられるが、少子化の進行に伴い児童数が減少していることから、保護者が働きながら安心して子育てができる多様な保育支援や子どもたちが自主的に参加できる健全な遊びの場の提供など、子育て環境の向上に努める必要がある。

一方、当地域の高齢化率は、平成27年国勢調査では40.4%で前回調査より5.5ポイント上昇しており、今後も人口減少が進行するとともに、高い高齢化率を維持するものと見込まれる。

こうしたことから、当地域においては、地域包括支援センターとともに、介護予防の推進をはじめ、相談支援体制の充実を図ってきた。

今後も、ひとり暮らし高齢者などに対して、閉じこもり防止や安否確認など地域ぐるみで支えあう体制づくりを推進するとともに、高齢者が生涯自立した生活を営むため健康の保持増進が重要である。

(2) その対策

(山田地域)

- ・ 子育て支援については、多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育などの特別保育の充実を図るとともに、親子サークル事業の実施などを通じ、地域において安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。
- ・ 子どもたちが健やかに成長できるよう、安全な遊び場を確保するなど子育て環境の充実に努める。
- ・ 健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病の予防と早期発見のため定期的な健康診断の受診を推進するとともに、健康相談や健康教育の充実を図る。

- できる限り住み慣れた地域において、自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防を推進するとともに、高齢者の生きがいづくりや交流機会の場の確保に努める。
- 要介護状態となっても住み慣れた地域や家庭で安心して生活を継続できるよう在宅介護を基本に、訪問介護やショートステイ等のサービスにより、介護する家族の負担を軽減する施策の充実を図るとともに、施設のバリアフリー化や地域住民との交流の場の提供など、高齢者にやさしい地域づくりを推進する。
- 高齢者の健康教育、健康相談への参加や、特定健診の定期受診の周知啓発に努めるとともに、レクリエーションやスポーツなどを楽しみながら高齢になっても健康で充実した生活を送れるよう健康づくりを推進する。

(細入地域)

- 子育て支援については、多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育などの特別保育の充実を図るとともに、親子サークル事業の実施などを通じ、地域において安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。
- 子どもたちが健やかに成長できるよう、安全な遊び場を確保するなど地域児童健全育成事業の充実に努める。
- 健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病の予防と早期発見のため定期的な健康診断の受診を推進するとともに、健康相談や健康教育の充実を図る。
- できる限り住み慣れた地域において、自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防を推進するとともに、高齢者の生きがいづくりや交流機会の場の確保に努める。
- 要介護状態となっても住み慣れた地域や家庭で安心して生活を継続できるよう 在宅介護を基本に、訪問介護やショートステイ等のサービスにより、介護する家族の負担を軽減する施策の充実を図るとともに、施設のバリアフリー化や地域住民との交流の場の提供など、高齢者にやさしい地域づくりを推進する。
- 高齢者の健康教育、健康相談への参加や、特定健診の定期受診の周知啓発に努めるとともに、レクリエーションやスポーツなどを楽しみながら高齢になっても健康で充実した生活を送れるよう健康づくりを推進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～8年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 増進	(1) 児童福祉施設 児童館	福祉施設整備事業	富山市	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	特別保育事業		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の整備、改修は、公共施設等総合管理計画に定める基本方針（公共施設等の総量削減、PPP戦略の推進、新たな財源の確保）を踏まえ、検討の上、行う。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

(山田地域)

平成29年10月末、当地域で唯一の医療機関であった総合型の病院が当地域外へ移転し、以後新たな医療機関の開設はない。医療の高度化・専門化が進んだことで、これまで多くの住民が質の高い医療を求めて近隣地域の医療機関を利用していたが、地元において医療を受けられないという状況がある。一方、当地域から中心市街地を結ぶ民間路線バスがあり、65歳以上の高齢者を対象としたおでかけ定期券事業により高齢者は片道100円での利用ができるため、中心市街地にある富山市民病院や沿線の各医療機関への通院などに利用することができる。さらに、平成29年度に在宅医療のみを行う「まちなか診療所」を中心市街地に設置しており、当地域を含む市内全域を対象に訪問診療を行っている。

また、救急搬送体制については、平成19年度に常備消防拠点を当地域内に整備しており、平成27年度からは富山県がドクターヘリの運用を開始した。

(細入地域)

当地域では、平成14年に診療所が無くなり、以後新たな医療機関の開設はない。一方、当地域から中心市街地を結ぶ民間路線バスには富山市民病院を経由する運行ルートがあり、65歳以上の高齢者を対象としたおでかけ定期券事業により高齢者は片道100円での利用ができるため、中心市街地にある当該病院や沿線の各医療機関への通院などに利用されている。さらに、平成29年度に在宅医療のみを行う「まちなか診療所」を中心市街地に設置しており、当地域を含む市内全域を対象に訪問診療を行っている。

また、救急搬送体制については、平成18年度に常備消防拠点を当地域内に整備しており、平成27年度からは富山県がドクターヘリの運用を開始した。

(2) その対策

(山田地域)

- ・ 健康教育、健康相談、各種検診やパワーリハビリテーション事業等の介護予防施策を実施し、住民の健康の保持増進に努めるとともに、健康づくりの機運を高める各種イベントを実施するなど保健・医療・福祉を有機的に連携させたきめ細かい保健事業を実施する。
- ・ 唯一存在していた医療機関についても、既に移転しており、地域に根ざした新たな医療施設の確保や、地域の実情に応じた在宅医療・介護体制の構築に向けて近隣地域の医療機関との連携など、引き続き地域医療の確保に努めるとともに、医療機関までの移動手段の確保に努める。

(細入地域)

- ・ 健康教育、健康相談、各種検診やパワーリハビリテーション事業等の介護予防施策を実

施し、住民の健康の保持増進に努めるとともに、健康づくりの機運を高める各種イベントを実施するなど保健・医療・福祉を有機的に連携させて、きめ細かい保健事業を実施する。

- ・ 地域の実情に応じた在宅医療・介護体制の構築に向けて近隣地域の医療機関との連携を図るとともに、医療機関までの移動手段の確保に努める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～8年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
医療の確保	(1) 過疎地域持続的発展 特別事業	まちなか診療所事業	富山市	
		公共交通活性化事業		再掲

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

(山田地域)

① 学校教育

当地域には、小学校1校、中学校1校があり、平成19年度に小中一体型の学校施設を整備し、また平成25年度にはプールを整備するなど、知、心、体の調和のとれた、たくましい児童生徒の育成に努めてきた。

しかしながら、小、中学校の児童生徒数は、減少傾向が続いているうえ、中学校では選択制による他地域の学校への通学希望もあり、今後の学校運営等がますます難しくなることが懸念される。

② 生涯学習・地域コミュニティ

当地域では、住民の生涯学習の充実と教育環境の向上を図るため、住民の身近な学習の場として、山田公民館などの整備に努めてきた。

こうしたなか、ますます多様化する住民の学習ニーズに対応し、地域全体の連帯と活力を醸成するため、山田公民館にコミュニティセンター機能を持たせ、住民に身近な「集いの場」の提供に努めてきた。このような取組により、近年、共通の趣味を持つ方々の小規模なサークルが数グループ誕生し地域活性化の一翼を担ってきている。

③ スポーツ・レクリエーション

近年、健康の保持増進や体力の向上、生きがいづくりの手段として、スポーツ・レクリエーション活動に対する関心が高まっている。

当地域では、総合型スポーツクラブ（やまだスポーツクラブ）を中心に、山田総合体育センターを利活用しながら、地域のスポーツ振興に取り組んでおり、年々利用者数が増加している。また、施設の老朽化対策に取り組みながら、スポーツ拠点施設として、適切に維持管理を進めていく。

(細入地域)

① 学校教育

当地域には小学校1校、中学校1校がともに榆原地区にあり、老朽化と耐震基準を満たしていなかったため中学校は大規模改修、小学校は中学校敷地内に移転改築し、平成21年度に小中一体型の学校施設を整備した。

しかしながら、小、中学校の児童生徒数は、減少傾向が続いているうえ、中学校では選択制による他地域の学校への通学希望もあり、今後の学校運営等がますます難しくなることが懸念される。

また、細入南部地区の児童は遠距離通学しており、利便性、安全性を確保するためスクールバスを運用している。

② 生涯学習

地域の特性を活かしたふるさとづくりや生涯学習活動を推進するため、高齢者学級等の事業を行っている。これまでには、榆原地区にある細入公民館が活動の中心であったが、今後は猪谷地区の細入南部公民館でも活動を行う必要がある。さらに、自主的な学習や実践活動に取り組むグループ・サークルの育成を図る必要がある。

③ スポーツ・レクリエーション

当地域のスポーツ施設は、南部地区に市営プール、体育館（コミュニティセンター）が1箇所あり、その他学校体育施設の開放により対応している。今後とも施設の有効活用に努める必要がある。

2000年の国民体育大会でボート競技が当地域で開催されたことを契機として、地域スポーツの普及に努めている。

また、当地域の恵まれた自然の中を走るマラソン大会は、市内外から多数のランナーの参加する大会であり、継続開催することにより地域間交流の促進に努めている。

（2）その対策

（山田地域）

- ・ 児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導ができる小規模校ならではの特徴や地域の特色を活かした教育環境の整備充実を図る。
- ・ 学校施設を子どもたちの学習の場としてだけでなく、地域住民や都市住民との交流の場として広く地域に開放するなど、複合的な機能を備える教育施設として整備活用する。
- ・ 生涯にわたって様々な学習活動に取り組み、生きがいのある豊かな人生が送れるよう、学習機会の拡充、学習環境の整備、グループ・サークル活動等の育成に努めるとともに、人々が共に支え合うコミュニティの育成を目指し、家庭、学校、職場、地域の連携を図る。また、老朽化した施設を適正に維持管理できるよう整備を行う。
- ・ 地域スポーツの拠点である山田総合体育センターや総合グラウンドの維持管理、一人1スポーツの推進やスポーツ指導者と関連団体の育成などを行い、総合的なスポーツの推進を図る。

（細入地域）

- ・ 児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導ができる小規模校ならではの特徴や地域の特色を活かした教育環境の整備充実を図る。
- ・ 学校施設を子どもたちの学習の場としてだけでなく、地域住民や都市住民との交流の場として広く地域に開放するなど、複合的な機能を備える教育施設として整備活用する。
- ・ 遠距離通学児童生徒の安全確保のため、スクールバスの運行及び計画的な整備更新を進める。
- ・ 生涯学習の推進にあたっては、住民や団体の自主的活動の促進、高齢社会に即した各種講座等を開催するとともに、施設のバリアフリー化を図る。

- ・ 地域の特性を活かした各種スポーツ大会を開催するなど、住民の地域社会への主体的参加と世代間の住民交流を促進し、地域の賑わいと地域力の向上を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～8年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
教育の振興	(1) 過疎地域持続的発展特 別事業	スクールバス運行事業 スポーツ大会事業	富山市	

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

(山田地域)

当地域は、集落再編事業で地域の中心地へ移転再整備した集落とU I J ターン者向けの公営住宅団地を含め大小 23 集落が点在していたが、平成 25 年度に鍋谷集落の世帯・住民が不在となり 22 集落となった。その内 20 戸に満たない小規模集落は 12 集落となっている。

依然として若年層を中心とした人口の流出が続き、どの集落においても限界集落へと進行してきている。一方では、山里での生活を求めた移住の動きもあり、人口流出対策に加えて移住者の受入環境の整備が課題である。

(細入地域)

当地域の集落は9つ（西笛津、岩稲、割山、榆原、庵谷、片掛、猪谷、蟹寺、加賀沢）であったが、割山、加賀沢は世帯・住民が不在となり、現在は7集落となっている。

人口減少は、全ての集落においてその傾向が見られ、若年層や世帯単位の転出により高齢者世帯が増え、また、空き家や空き地が増えてきている。

(2) その対策

(山田地域)

- ・ 都市部や県外からの移住・定住を促進するため、自治振興会等と連携し、地域の情報や魅力の発信に努めるとともに、空き家・空き地の利用や農地の確保など、受入体制を整備する。
- ・ 集落機能の維持や地域の活性化を図るため、地域の担い手確保や人材の育成、さらには住民主体の行事やイベント等の各種活動に対する支援を行う。
- ・ 基幹となる集落に地域生活・交流拠点を構築して、地域の機能を集約するとともに、周辺地域・集落とのネットワークを拡充するなど、地域における生活圏を形成する。

(細入地域)

- ・ 都市部をはじめとした県外からの移住・定住を促進するため、地域の情報発信や魅力向上に努めるとともに、今後増加が見込まれる空き家の有効活用等を検討する。
- ・ 集落機能の維持や地域の活性化を図るため、地域の担い手確保や人材の育成、さらには住民主体の行事やイベント等の各種活動に対する支援を行う。
- ・ 基幹となる集落に地域生活・交流拠点を構築して地域の機能を集約するとともに、周辺地域・集落とのネットワークを拡充するなど、地域における生活圏を形成する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～8年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
集落の整備	(1) 過疎地域持続的発展 特別事業	空き家情報バンク事業	富山市	
		地域おこし協力隊事業		再掲

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

(山田地域)

当地域には、郷土芸能（獅子舞、踊り子、三点吊り、豊年踊り等）、郷土料理、民話など、長年地域で培われてきた伝統文化がある。

これらの文化を守り育て、次の世代に継承するとともに、新しい文化を創造する住民一人ひとりの学習活動や創造的な活動を促進することは、地域の担い手となる人材の育成・確保にもつながる重要な課題である。

また、文化遺産などは手入れを怠ると劣化が進みやすいこともあり、地域内に点在する文化財の保護と活用を確実に図る必要がある。

(細入地域)

当地域には、郷土芸能（青年歌舞伎、子供歌舞伎、獅子舞等）、地域行事（重忠まつり等）、民話など、長年地域で培われてきた伝統文化があり、関係団体等がその保存・伝承に当たっているが、担い手や後継者が減少している。

また、猪谷関所跡、飛騨街道、円空仏等の特徴ある史跡や文化財が残されており、これらを活力ある地域づくりに活かすことや、民具等の歴史文化資料の取扱いについても検討が必要である。

(2) その対策

(山田地域)

- ・ 地域に根ざした文化活動が一層発展し、優れた人材の育成に資するような環境づくりに努める。
- ・ 先人が残した貴重な文化遺産の今日的価値を再認識するため、地域内に点在する文化財や史跡等の保護と周辺環境の整備、また価値の高い文化遺産の発掘と保存に努める。

(細入地域)

- ・ 歴史文化資産、文化財等の適正な保存・管理に努め、地域の伝統文化の保存伝承に必要な支援や次代を担う人材の育成等を行う。
- ・ 飛騨街道、円空仏などの歴史資源については、猪谷関所館のイベント等での利活用を図り、貴重な地域資源として、地域内外への普及啓発を推進する。
- ・ 中山間地域の伝統ある生活文化を他地域との交流等に活かすなど、地域間交流を促進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～8年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
地域文化の振興 等	(1) 各種整備	地域文化振興・継承事業	富山市	
	(2) 過疎地域持続的発展 特別事業	文化財等保護整備事業		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の整備、改修は、公共施設等総合管理計画に定める基本方針（公共施設等の総量削減、PPP戦略の推進、新たな財源の確保）を踏まえ、検討の上、行う。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

(山田地域・細入地域)

本市がこれまで取り組んできた「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」のネクストステージを見据え、「持続可能なまちづくり」の深化を図るため、エネルギーの地産地消を促進する再生可能エネルギー及び省エネルギービジネスの活性化を図る必要がある。

山田地域においては、平成25年度に再生可能エネルギーである太陽光と温泉熱を活用した完全人工光型植物工場を整備している。

(2) その対策

(山田地域・細入地域)

再生可能エネルギーについて、供給面での導入拡大、需要面での活用推進を図り、使用電力の脱炭素化を推進するとともに、省エネ機器・設備の導入や更新、燃料転換等を引き続き推進し、エネルギー消費量の削減を図る。

あわせて、こうした取組みをエネルギービジネスとして活性化させながら、積極的な温暖化対策を多様なステークホルダーとの協働により推進し、地域が一体となって「経済と環境の好循環」を創出する、包括的なエネルギー政策を推進する。

このことから、供給面については、今後導入拡大を図るために、再生可能エネルギーの導入可能量の大きい太陽光発電・中小水力発電・バイオマス発電を中心に、官民が連携した取組みを推進する。

次に、需要面においては、再生可能エネルギーの活用推進には蓄電リソースとの一体的な運用が求められることから、EVをはじめとする今後の電動車の普及拡大を見据え、その蓄電機能に着目し、太陽光発電等が建築物の電力需要を上回る発電を行った場合のEVへの蓄電等、自動車用途以外の活用を推進するとともに、余剰電力のEVシェアリングへの活用を検討する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～8年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	再生可能エネルギー利用施設整備事業	富山市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の整備、改修は、公共施設等総合管理計画に定める基本方針（公共施設等の総量削減、PPP戦略の推進、新たな財源の確保）を踏まえ、検討の上、行う。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

(山田地域・細入地域)

緑豊かな自然に恵まれた当地域は、水源涵養や国土・生物多様性の保全をはじめ、保養・休養の場の提供など、多面的、公益的な機能を有している。しかしながら、土地の多くはその境界や地籍が不明のままとなっており、住民が安全に安心して暮らせる環境づくりを推進するうえで妨げになることが懸念されている。このような状況を踏まえ、今後の土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化などのため、これまでも地籍調査事業に取り組んできており、今後も引き続き同事業を推進していく必要がある。

また、近年の少子・高齢化の進行や若者の流出に伴い、個々の集落の弱体化が地域全体の活力低下につながっている。少人数ながらも地域に根ざした生活があり、今後とも、地域コミュニティの維持・活性化や機能の拡充が必要である。

(2) その対策

(山田・細入地域)

- ・ 地域住民の日常生活に深く結びつく国土地籍調査事業を拡充する。
- ・ 地域の特性を活かした各種スポーツ大会を開催するなど、住民の地域社会への主体的参加と世代間交流を促進し、地域の賑わいと地域力の向上を図る。
- ・ 既存の住民と移住者との交流・連携により、地域にあるモノを磨き、魅力を育み、存分に發揮することや、地域の新たな魅力を創出するなど、今後も地域を守り続けていく仕組みを創出する。
- ・ 基幹となる集落に地域生活・交流拠点を構築し、地域の機能を集約するとともに、周辺地域・集落とのネットワークを拡充するなど、地域における生活圏を形成する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～8年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1)過疎地域持続的発展特別事業	国土地籍調査事業	富山市	

(再掲) 過疎地域持続的発展特別事業（令和3年度～8年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
移住・定住・地域間 交流の促進、人材育 成	過疎地域持続的 発展特別事業	地域おこし協力隊事業 スポーツ合宿等誘致促進事業	富山市 など	関係人口や交流人口の増加を図ることで、 移住・定住につなげるものであることから 将来にわたり地域の持続的発展に資する
産業の振興		観光客誘致活動支援等事業 中山間地域振興対策事業 鳥獣対策事業 6次産業化確立事業		中山間地域の振興や産業の振興、イベント を通じた交流人口の増加や人材育成が図ら れることから将来にわたり地域の持続的発 展に資する
交通施設の整備、交 通手段の確保		コミュニティバス運行事業 公共交通活性化事業		車を運転できない高齢者等の貴重な移動手 段であり、将来にわたり地域の持続的発展 に資する
生活環境の整備		老朽化施設解体・撤去事業		施設周辺の安全が保たれ、安心して暮らせ るまちづくりにつながることから将来にわ たり地域の持続的発展に資する
子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進		特別保育事業		子育て環境の充実により少子化対策にもつ ながることから将来にわたり地域の持続的 発展に資する
医療の確保		まちなか診療所事業 公共交通活性化事業（再掲）		安心して医療を受けられる地域医療体制の 確保を図るものであり、将来にわたり地域 の持続的発展に資する
教育の振興		スクールバス運行事業 スポーツ大会事業		遠距離通学児童生徒の安全を確保するこ とで安心して暮らせるまちづくりにつなが る。また、スポーツにより地域の賑わいと 地域力の向上が図られることから、将来に わたり地域の持続的発展に資する
集落の整備		空き家情報バンク事業 地域おこし協力隊事業（再掲）		移住・定住を促進するため空き家・空き地の 利用など受入体制を整備するものであり、将 来にわたり地域の持続的発展に資する
地域文化の振興等		文化財等保護整備事業		貴重な地域資源を保護し、他地域との交流 等に活かすなど地域間交流を促進するもの であり、将来にわたり地域の持続的発展に 資する
その他地域の持続的 発展に関し必要な事 項		国土地籍調査事業		隣地との境界を確定し、地籍を明確にす ることで土地資産の保全が図られ安心して暮 らせるまちづくりにつながることから将来 にわたり地域の持続的発展に資する